

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	半期報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2021年9月16日
<b>【計算期間】</b>	ひとくふうターゲット・デート・ファンド2030 第3期中 ひとくふうターゲット・デート・ファンド2035 第2期中 ひとくふうターゲット・デート・ファンド2040 第3期中 ひとくふうターゲット・デート・ファンド2045 第2期中 ひとくふうターゲット・デート・ファンド2050 第3期中 ひとくふうターゲット・デート・ファンド2055 第2期中 ひとくふうターゲット・デート・ファンド2060 第3期中 ひとくふうターゲット・デート・ファンド2065 第2期中 (自 2020年12月22日 至 2021年6月21日)
<b>【ファンド名】</b>	ひとくふうターゲット・デート・ファンド2030 ひとくふうターゲット・デート・ファンド2035 ひとくふうターゲット・デート・ファンド2040 ひとくふうターゲット・デート・ファンド2045 ひとくふうターゲット・デート・ファンド2050 ひとくふうターゲット・デート・ファンド2055 ひとくふうターゲット・デート・ファンド2060 ひとくふうターゲット・デート・ファンド2065
<b>【発行者名】</b>	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 猿田 隆
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	植松 克彦
<b>【連絡場所】</b>	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
<b>【電話番号】</b>	03-6205-1649
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当ありません。

## 1【ファンドの運用状況】

## 【ひとくふうターゲット・デート・ファンド2030】

## (1)【投資状況】

(2021年7月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャリアエンハンスト・グローバル債券マザーファンド)	日本	75,189,788	61.49%
親投資信託受益証券 (ひとくふう先進国株式マザーファンド)	日本	23,612,296	19.31%
親投資信託受益証券 (ひとくふう日本株式マザーファンド)	日本	23,059,797	18.86%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		422,316	0.35%
純資産総額		122,284,197	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (2019年1月15日)	1	-	1.0000	-
第1計算期間末 (2019年12月20日)	2	-	1.0857	-
2020年7月末日	47	-	1.0072	-
2020年8月末日	49	-	1.0104	-
2020年9月末日	49	-	1.0192	-
2020年10月末日	60	-	1.0104	-
2020年11月末日	62	-	1.0304	-
第2計算期間末 (2020年12月21日)	66	-	1.0348	-
2020年12月末日	66	-	1.0353	-
2021年1月末日	74	-	1.0339	-
2021年2月末日	76	-	1.0151	-
2021年3月末日	85	-	1.0329	-
2021年4月末日	86	-	1.0295	-
2021年5月末日	98	-	1.0365	-
2021年6月末日	102	-	1.0463	-
2021年7月末日	122	-	1.0539	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(2019年1月15日～2019年12月20日)	8.6%
第2期(2019年12月21日～2020年12月21日)	4.7%
第3期中(2020年12月22日～2021年6月21日)	0.2%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

## 【ひとくふうターゲット・デート・ファンド2035】

## (1)【投資状況】

(2021年7月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャリアエンハンスト・グローバル債券マザーファンド)	日本	3,319,667	49.19%
親投資信託受益証券 (ひとくふう先進国株式マザーファンド)	日本	1,719,539	25.48%
親投資信託受益証券 (ひとくふう日本株式マザーファンド)	日本	1,678,731	24.87%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		30,937	0.46%
純資産総額		6,748,874	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （2020年9月23日）	1	-	1.0000	-
2020年9月末日	1	-	1.0026	-
2020年10月末日	0	-	0.9913	-
2020年11月末日	1	-	1.0166	-
第1計算期間末 （2020年12月21日）	1	-	1.0218	-
2020年12月末日	1	-	1.0227	-
2021年1月末日	1	-	1.0225	-
2021年2月末日	1	-	1.0068	-
2021年3月末日	1	-	1.0308	-
2021年4月末日	1	-	1.0264	-
2021年5月末日	6	-	1.0345	-
2021年6月末日	6	-	1.0466	-
2021年7月末日	6	-	1.0515	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期（2020年9月23日～2020年12月21日）	2.2%
第2期中（2020年12月22日～2021年6月21日）	1.2%

（注）収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

## 【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2040】

## (1) 【投資状況】

（2021年7月末日現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャリアエンハンス・グローバル債券マザーファンド）	日本	21,150,840	37.53%
親投資信託受益証券 （ひとくふう先進国株式マザーファンド）	日本	17,678,116	31.37%
親投資信託受益証券 （ひとくふう日本株式マザーファンド）	日本	17,264,333	30.64%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		257,800	0.46%
純資産総額		56,351,089	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （2019年1月15日）	1	-	1.0000	-
第1計算期間末 （2019年12月20日）	1	-	1.0994	-
2020年7月末日	18	-	0.9850	-
2020年8月末日	21	-	0.9958	-
2020年9月末日	21	-	1.0031	-
2020年10月末日	26	-	0.9899	-
2020年11月末日	28	-	1.0203	-
第2計算期間末 （2020年12月21日）	31	-	1.0263	-
2020年12月末日	31	-	1.0276	-
2021年1月末日	34	-	1.0288	-
2021年2月末日	30	-	1.0156	-
2021年3月末日	36	-	1.0459	-
2021年4月末日	37	-	1.0405	-
2021年5月末日	46	-	1.0494	-
2021年6月末日	49	-	1.0640	-

2021年7月末日	56	-	1.0665	-
-----------	----	---	--------	---

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(2019年1月15日～2019年12月20日)	9.9%
第2期(2019年12月21日～2020年12月21日)	6.6%
第3期中(2020年12月22日～2021年6月21日)	2.1%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2045】

(1) 【投資状況】

(2021年7月末日現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (ひとくふう先進国株式マザーファンド)	日本	2,643,575	37.15%
親投資信託受益証券 (ひとくふう日本株式マザーファンド)	日本	2,580,703	36.27%
親投資信託受益証券 (キャリアエンハンスト・グローバル債券マザーファンド)	日本	1,858,483	26.12%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		32,765	0.46%
純資産総額		7,115,526	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (2020年9月23日)	1	-	1.0000	-
2020年9月末日	1	-	1.0035	-
2020年10月末日	0	-	0.9877	-
2020年11月末日	1	-	1.0235	-
第1計算期間末 (2020年12月21日)	1	-	1.0304	-
2020年12月末日	1	-	1.0321	-
2021年1月末日	1	-	1.0342	-
2021年2月末日	1	-	1.0240	-
2021年3月末日	1	-	1.0605	-
2021年4月末日	1	-	1.0541	-
2021年5月末日	6	-	1.0632	-
2021年6月末日	6	-	1.0804	-
2021年7月末日	7	-	1.0803	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(2020年9月23日～2020年12月21日)	3.0%
第2期中(2020年12月22日～2021年6月21日)	3.0%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額) ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

## 【ひとくふうターゲット・デート・ファンド2050】

## (1)【投資状況】

(2021年7月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (ひとくふう先進国株式マザーファンド)	日本	12,055,192	42.86%
親投資信託受益証券 (ひとくふう日本株式マザーファンド)	日本	11,776,656	41.87%
親投資信託受益証券 (キャリアエンハンスト・グローバル債券マザーファンド)	日本	4,166,762	14.81%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		129,513	0.46%
純資産総額		28,128,123	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (2019年1月15日)	1	-	1.0000	-
第1計算期間末 (2019年12月20日)	1	-	1.1124	-
2020年7月末日	6	-	0.9609	-
2020年8月末日	7	-	0.9782	-
2020年9月末日	7	-	0.9842	-
2020年10月末日	9	-	0.9669	-
2020年11月末日	10	-	1.0069	-
第2計算期間末 (2020年12月21日)	11	-	1.0144	-
2020年12月末日	11	-	1.0164	-
2021年1月末日	14	-	1.0200	-
2021年2月末日	16	-	1.0131	-
2021年3月末日	21	-	1.0553	-
2021年4月末日	22	-	1.0480	-
2021年5月末日	23	-	1.0588	-
2021年6月末日	24	-	1.0782	-
2021年7月末日	28	-	1.0751	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(2019年1月15日～2019年12月20日)	11.2%
第2期(2019年12月21日～2020年12月21日)	8.8%
第3期中(2020年12月22日～2021年6月21日)	4.1%

(注) 収益率 = (当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額) ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

## 【ひとくふうターゲット・デート・ファンド2055】

## (1)【投資状況】

(2021年7月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (ひとくふう先進国株式マザーファンド)	日本	1,390,839	48.55%
親投資信託受益証券 (ひとくふう日本株式マザーファンド)	日本	1,357,909	47.40%
親投資信託受益証券 (キャリアエンハンスト・グローバル債券マザーファンド)	日本	102,834	3.59%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		13,279	0.46%
純資産総額		2,864,861	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)

設定時 (2020年9月23日)	1	-	1.0000	-
2020年9月末日	1	-	1.0044	-
2020年10月末日	0	-	0.9842	-
2020年11月末日	1	-	1.0301	-
第1計算期間末 (2020年12月21日)	1	-	1.0386	-
2020年12月末日	1	-	1.0411	-
2021年1月末日	1	-	1.0455	-
2021年2月末日	1	-	1.0407	-
2021年3月末日	1	-	1.0896	-
2021年4月末日	1	-	1.0811	-
2021年5月末日	1	-	1.0931	-
2021年6月末日	2	-	1.1152	-
2021年7月末日	2	-	1.1100	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

該当事項はありません。

#### 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期(2020年9月23日～2020年12月21日)	3.9%
第2期中(2020年12月22日～2021年6月21日)	4.9%

(注) 収益率 = (当計算期末分配基準価額 - 前計算期末分配基準価額) ÷ 前計算期末分配基準価額 × 100

#### 【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2060】

##### (1) 【投資状況】

(2021年7月末日現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (ひとくふう先進国株式マザーファンド)	日本	13,027,379	50.37%
親投資信託受益証券 (ひとくふう日本株式マザーファンド)	日本	12,718,029	49.17%
親投資信託受益証券 (キャリアエンハンスト・グローバル債券マザーファンド)	日本	16,677	0.06%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		102,733	0.40%
純資産総額		25,864,818	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

##### (2) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)		1口当りの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
設定時 (2019年1月15日)	1	-	1.0000	-
第1計算期間末 (2019年12月20日)	1	-	1.1228	-
2020年7月末日	6	-	0.9533	-
2020年8月末日	6	-	0.9771	-
2020年9月末日	6	-	0.9818	-
2020年10月末日	7	-	0.9605	-
2020年11月末日	8	-	1.0095	-
第2計算期間末 (2020年12月21日)	9	-	1.0185	-
2020年12月末日	9	-	1.0211	-
2021年1月末日	11	-	1.0267	-
2021年2月末日	11	-	1.0245	-
2021年3月末日	13	-	1.0786	-
2021年4月末日	14	-	1.0688	-
2021年5月末日	16	-	1.0812	-
2021年6月末日	23	-	1.1047	-
2021年7月末日	25	-	1.0982	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期（2019年1月15日～2019年12月20日）	12.3%
第2期（2019年12月21日～2020年12月21日）	9.3%
第3期中（2020年12月22日～2021年6月21日）	5.8%

（注）収益率 = （当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額） ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

## 【ひとくふうターゲット・デート・ファンド2065】

## (1) 【投資状況】

（2021年7月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （ひとくふう先進国株式マザーファンド）	日本	2,214,910	50.35%
親投資信託受益証券 （ひとくふう日本株式マザーファンド）	日本	2,163,217	49.18%
親投資信託受益証券 （キャリアエンハンスト・グローバル債券マザーファンド）	日本	1,188	0.03%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		19,419	0.44%
純資産総額		4,398,734	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （2020年9月23日）	1	-	1.0000	-
2020年9月末日	1	-	1.0049	-
2020年10月末日	0	-	0.9826	-
2020年11月末日	1	-	1.0332	-
第1計算期間末 （2020年12月21日）	1	-	1.0425	-
2020年12月末日	1	-	1.0453	-
2021年1月末日	1	-	1.0509	-
2021年2月末日	1	-	1.0488	-
2021年3月末日	1	-	1.1041	-
2021年4月末日	1	-	1.0945	-
2021年5月末日	2	-	1.1071	-
2021年6月末日	2	-	1.1314	-
2021年7月末日	4	-	1.1249	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

## 【分配の推移】

該当事項はありません。

## 【収益率の推移】

期間	収益率
第1期（2020年9月23日～2020年12月21日）	4.3%
第2期中（2020年12月22日～2021年6月21日）	5.9%

（注）収益率 = （当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配付基準価額） ÷ 前計算期末分配付基準価額 × 100

（参考）マザーファンドの運用状況

## ひとくふう日本株式マザーファンド

## (1) 投資状況

（2021年7月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
株式	日本	189,347,270	96.50%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		6,875,665	3.50%
純資産総額		196,222,935	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## ひとくふう先進国株式マザーファンド

## (1) 投資状況

（2021年7月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
株式	アメリカ	115,532,828	63.45%
	スイス	10,219,523	5.61%
	オランダ	9,760,395	5.36%
	カナダ	6,492,728	3.57%
	イギリス	5,547,661	3.05%
	ドイツ	2,999,354	1.65%
	オーストラリア	2,996,857	1.65%
	デンマーク	2,340,301	1.29%
	ケイマン諸島	2,021,562	1.11%
	アイルランド	1,984,123	1.09%
	ノルウェー	1,686,753	0.93%
	フィンランド	1,172,616	0.64%
	ルクセンブルグ	1,162,207	0.64%
	フランス	1,022,582	0.56%
	香港	793,971	0.44%
ベルギー	789,619	0.43%	
ニュージーランド	765,940	0.42%	
投資証券	アメリカ	5,234,870	2.87%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		9,564,428	5.25%
純資産総額		182,088,318	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### キャリーエンハンスト・グローバル債券マザーファンド

##### (1) 投資状況

(2021年7月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
国債証券	アメリカ	30,592,572,651	48.99%
	イタリア	9,291,599,815	14.88%
	日本	7,594,345,560	12.16%
	スペイン	5,199,751,820	8.33%
	オーストラリア	3,088,759,496	4.95%
	ポーランド	1,198,091,971	1.92%
	シンガポール	1,176,687,613	1.88%
	ノルウェー	1,137,028,334	1.82%
	イスラエル	1,136,696,754	1.82%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		2,035,709,620	3.26%
純資産総額		62,451,243,634	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 2【設定及び解約の実績】

#### ひとくふうターゲット・デート・ファンド2030

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(2019年1月15日～2019年12月20日)	2,274,656	0
第2期(2019年12月21日～2020年12月21日)	64,773,974	2,573,934
第3期中(2020年12月22日～2021年6月21日)	38,541,378	4,857,292

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### ひとくふうターゲット・デート・ファンド2035

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(2020年9月23日～2020年12月21日)	1,000,000	0
第2期中(2020年12月22日～2021年6月21日)	4,995,485	2,508

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### ひとくふうターゲット・デート・ファンド2040

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(2019年1月15日～2019年12月20日)	1,062,729	0
第2期(2019年12月21日～2020年12月21日)	29,789,135	633,798
第3期中(2020年12月22日～2021年6月21日)	22,076,560	5,686,059

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### ひとくふうターゲット・デート・ファンド2045

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(2020年9月23日～2020年12月21日)	1,000,000	0



第2期中(2020年12月22日~2021年6月21日)	4,792,757	0
------------------------------	-----------	---

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### ひとくふうターゲット・デート・ファンド2050

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(2019年1月15日~2019年12月20日)	1,011,896	0
第2期(2019年12月21日~2020年12月21日)	10,706,462	346,300
第3期中(2020年12月22日~2021年6月21日)	12,212,942	744,182

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### ひとくふうターゲット・デート・ファンド2055

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(2020年9月23日~2020年12月21日)	1,000,000	0
第2期中(2020年12月22日~2021年6月21日)	1,013,663	0

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### ひとくふうターゲット・デート・ファンド2060

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(2019年1月15日~2019年12月20日)	1,019,429	0
第2期(2019年12月21日~2020年12月21日)	8,733,897	302,641
第3期中(2020年12月22日~2021年6月21日)	11,794,401	91,640

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### ひとくふうターゲット・デート・ファンド2065

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1期(2020年9月23日~2020年12月21日)	1,000,000	0
第2期中(2020年12月22日~2021年6月21日)	1,628,630	0

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

### 3【ファンドの経理状況】

ひとくふうターゲット・デート・ファンド2030

ひとくふうターゲット・デート・ファンド2040

ひとくふうターゲット・デート・ファンド2050

ひとくふうターゲット・デート・ファンド2060

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2020年12月22日から2021年6月21日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

ひとくふうターゲット・デート・ファンド2035

ひとくふうターゲット・デート・ファンド2045

ひとくふうターゲット・デート・ファンド2055

ひとくふうターゲット・デート・ファンド2065

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2020年12月22日から2021年6月21日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

3. 当ファンドは、当中間計算期間より中間財務諸表を作成しているため、中間損益及び剰余金計算書にかかる比較情報は記載しておりません。

## 【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2030】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 2020年12月21日現在	当中間計算期間末 2021年6月21日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	332,723	509,139
親投資信託受益証券	66,491,115	101,465,740
流動資産合計	66,823,838	101,974,879
資産合計	66,823,838	101,974,879
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	57,879
未払受託者報酬	8,635	13,309
未払委託者報酬	92,430	142,401
その他未払費用	2,399	3,476
流動負債合計	103,464	217,065
負債合計	103,464	217,065
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	64,474,696	98,158,782
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,245,678	3,599,032
(分配準備積立金)	1,656,136	1,564,911
元本等合計	66,720,374	101,757,814
純資産合計	66,720,374	101,757,814
負債純資産合計	66,823,838	101,974,879

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自 至	2019年12月21日 2020年6月20日	自 至	2020年12月22日 2021年6月21日
<b>営業収益</b>				
有価証券売買等損益		139,861		364,646
<b>営業収益合計</b>		<b>139,861</b>		<b>364,646</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		2		1
受託者報酬		1,067		13,309
委託者報酬		12,057		142,401
その他費用		196		3,476
<b>営業費用合計</b>		<b>13,322</b>		<b>159,187</b>
営業利益又は営業損失( )		153,183		205,459
経常利益又は経常損失( )		153,183		205,459
中間純利益又は中間純損失( )		153,183		205,459
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )		-		9,782
期首剰余金又は期首欠損金( )		194,961		2,245,678
剰余金増加額又は欠損金減少額		12,579		1,325,626
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		12,579		1,325,626
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		167,949
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		167,949
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金( )		54,357		3,599,032

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自 2020年12月22日	至 2021年 6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの中間計算期間は、前計算期末が休日のため、2020年12月22日から2021年 6月21日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末 2020年12月21日現在	当中間計算期間末 2021年 6月21日現在
1. 元本状況		
期首元本額	2,274,656円	64,474,696円
期中追加設定元本額	64,773,974円	38,541,378円
期中一部解約元本額	2,573,934円	4,857,292円
2. 受益権の総数	64,474,696口	98,158,782口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間（自 2019年12月21日 至 2020年 6月20日）

該当事項はありません。

当中間計算期間（自 2020年12月22日 至 2021年 6月21日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 2021年 6月21日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末（2020年12月21日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間末（2021年 6月21日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前計算期間末 2020年12月21日現在	当中間計算期間末 2021年 6月21日現在
1口当たり純資産額 1.0348円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,348円）」	1口当たり純資産額 1.0367円 「1口 = 1円（10,000口 = 10,367円）」

## &lt;参考&gt;

当ファンドは、「ひとくふう日本株式マザーファンド」、「ひとくふう先進国株式マザーファンド」及び「キャリアエンハンスト・グローバル債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## ひとくふう日本株式マザーファンド

## (1) 貸借対照表

区分	2020年12月21日現在 金額(円)	2021年6月21日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,361,168	6,739,384
株式	244,796,300	175,334,800
未収配当金	20,975	889,825
流動資産合計	246,178,443	182,964,009
資産合計	246,178,443	182,964,009
負債の部		
流動負債		
未払解約金	774,238	2,650
流動負債合計	774,238	2,650
負債合計	774,238	2,650
純資産の部		
元本等		
元本	176,951,483	130,520,685
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	68,452,722	52,440,674
元本等合計	245,404,205	182,961,359
純資産合計	245,404,205	182,961,359
負債純資産合計	246,178,443	182,964,009

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年12月22日 至 2021年6月21日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1. 元本状況 開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	210,975,977円 43,679,779円 77,704,273円	176,951,483円 36,798,834円 83,229,632円
元本の内訳 ひとくふう日本株式ファンド ひとくふうターゲット・デット・ファンド2030 ひとくふうターゲット・デット・ファンド2040 ひとくふうターゲット・デット・ファンド2050 ひとくふうターゲット・デット・ファンド2060 ひとくふうターゲット・デット・ファンド2035 ひとくふうターゲット・デット・ファンド2045 ひとくふうターゲット・デット・ファンド2055 ひとくふうターゲット・デット・ファンド2065 ヘッジ付ひとくふう日本株式ファンドF-1(適格機関投資家限定) 合計	93,180,920円 5,595,336円 4,293,778円 2,183,522円 2,294,528円 114,469円 169,077円 222,372円 248,410円 68,649,071円 176,951,483円	86,912,172円 13,498,370円 10,513,577円 7,076,650円 8,111,965円 1,083,721円 1,564,089円 726,835円 1,033,306円 - 130,520,685円
2. 受益権の総数	176,951,483口	130,520,685口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年6月21日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) 金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(2020年12月21日現在)

該当事項はありません。

(2021年6月21日現在)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1口当たり純資産額 1.3868円 「1口 = 1円(10,000口 = 13,868円)」	1口当たり純資産額 1.4018円 「1口 = 1円(10,000口 = 14,018円)」

## ひとくふう先進国株式マザーファンド

## (1) 貸借対照表

区分	2020年12月21日現在 金額(円)	2021年6月21日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	4,830,676	6,079,354
コール・ローン	2,144,965	6,423,871
株式	160,616,551	146,756,262
投資証券	6,250,819	5,031,480
未収配当金	160,089	145,025
流動資産合計	174,003,100	164,435,992
資産合計	174,003,100	164,435,992
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	1,773,971
流動負債合計	-	1,773,971
負債合計	-	1,773,971
純資産の部		
元本等		
元本	126,964,482	101,171,723
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	47,038,618	61,490,298
元本等合計	174,003,100	162,662,021
純資産合計	174,003,100	162,662,021
負債純資産合計	174,003,100	164,435,992

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年12月22日 至 2021年6月21日



1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国株式及び外国投資証券についての受取配当金は、原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	122,194,463円	126,964,482円
期中追加設定元本額	39,327,758円	28,109,105円
期中一部解約元本額	34,557,739円	53,901,864円
元本の内訳		
ひとくふう先進国株式ファンド	111,356,166円	63,423,427円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2030	5,778,071円	11,674,543円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2040	4,431,609円	9,098,202円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2050	2,252,639円	6,121,250円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2060	2,367,395円	7,039,031円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2035	118,198円	937,272円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2045	174,545円	1,352,775円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2055	229,510円	629,991円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2065	256,349円	895,232円
合計	126,964,482円	101,171,723円
2. 受益権の総数	126,964,482口	101,171,723口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年6月21日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（2020年12月21日現在）

該当事項はありません。

（2021年6月21日現在）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1口当たり純資産額	1口当たり純資産額

1.3705円

「1口 = 1円(10,000口 = 13,705円)」

1.6078円

「1口 = 1円(10,000口 = 16,078円)」

## キャリーエンハンスト・グローバル債券マザーファンド

## (1) 貸借対照表

区分	2020年12月21日現在 金額(円)	2021年6月21日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	102,526	173,755
コール・ローン	1,629,463,534	2,618,494,354
国債証券	52,545,911,456	60,578,868,776
派生商品評価勘定	53,890,123	85,539,656
未収入金	17,231,740,928	305,655,146
未収利息	77,940,026	135,802,089
前払費用	118,536,785	147,249,989
流動資産合計	71,657,585,378	63,871,783,765
資産合計	71,657,585,378	63,871,783,765
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	9,187,604	5,044,176
未払金	15,369,668,332	2,839,993,696
未払解約金	-	1,089,422
流動負債合計	15,378,855,936	2,846,127,294
負債合計	15,378,855,936	2,846,127,294
純資産の部		
元本等		
元本	48,189,952,718	53,723,267,529
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	8,088,776,724	7,302,388,942
元本等合計	56,278,729,442	61,025,656,471
純資産合計	56,278,729,442	61,025,656,471
負債純資産合計	71,657,585,378	63,871,783,765

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年12月22日 至 2021年 6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2020年12月21日現在	2021年 6月21日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	28,300,839,690円	48,189,952,718円
期中追加設定元本額	20,868,952,955円	5,734,304,769円
期中一部解約元本額	979,839,927円	200,989,958円
元本の内訳		
ひとくふう世界国債ファンド（為替ヘッジあり）	525,371,629円	476,118,463円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2030	43,507,713円	56,143,495円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2040	16,162,296円	17,003,219円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2050	4,605,497円	3,770,372円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2060	2,709,674円	14,452円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2035	596,717円	2,766,497円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2045	473,012円	1,544,065円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2055	352,261円	135,713円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2065	293,169円	1,030円
大和住銀キャリアエンハンスト・グローバル債券F-1（適格機関投資家限定）	14,260,576,988円	16,263,757,475円
キャリアエンハンスト・グローバル債券ファンド（適格機関投資家限定）	17,733,382,673円	17,699,418,182円
キャリアエンハンスト・グローバル債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	15,601,921,089円	19,202,594,566円
合計	48,189,952,718円	53,723,267,529円
2. 受益権の総数	48,189,952,718口	53,723,267,529口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年 6月21日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

区分	種類	2020年12月21日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	6,776,415,776	-	6,784,087,200	7,671,424
	オーストラリア・ドル	2,863,116,308	-	2,859,811,200	3,305,108
	シンガポール・ドル	1,111,726,275	-	1,109,046,900	2,679,375
	イスラエル・シケル	1,123,277,820	-	1,124,794,000	1,516,180
	ポーランド・ズロチ	1,140,318,540	-	1,125,273,600	15,044,940
	ユーロ	13,644,732,300	-	13,611,871,600	32,860,700
合計		-	-	26,614,884,500	44,702,519

区分	種類	2021年6月21日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	30,207,925,224	-	30,212,969,400	5,044,176
	オーストラリア・ドル	2,993,064,662	-	2,976,625,400	16,439,262
	シンガポール・ドル	1,191,346,100	-	1,187,695,000	3,651,100
	イスラエル・シケル	1,112,932,150	-	1,109,964,551	2,967,599
	ノルウェー・クローネ	1,162,557,390	-	1,146,081,900	16,475,490
	ポーランド・ズロチ	999,456,864	-	998,165,280	1,291,584
ユーロ	14,382,430,121	-	14,337,715,500	44,714,621	
合計		-	-	51,969,217,031	80,495,480

## (注)時価の算定方法

- A. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。  
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。  
 ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
 ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- B. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

## (1口当たり情報)

2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1口当たり純資産額 1.1679円 「1口 = 1円(10,000口 = 11,679円)」	1口当たり純資産額 1.1359円 「1口 = 1円(10,000口 = 11,359円)」

## 【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2035】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 2020年12月21日現在	当中間計算期間末 2021年6月21日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	5,088	30,980
親投資信託受益証券	1,017,640	6,168,568
流動資産合計	1,022,728	6,199,548
資産合計	1,022,728	6,199,548
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	89	219
未払委託者報酬	801	2,763
その他未払費用	-	21
流動負債合計	890	3,003
負債合計	890	3,003
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,000,000	5,992,977
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	21,838	203,568
(分配準備積立金)	21,838	21,829
元本等合計	1,021,838	6,196,545
純資産合計	1,021,838	6,196,545
負債純資産合計	1,022,728	6,199,548

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	当中間計算期間	
	自	2020年12月22日 至 2021年6月21日
営業収益		
有価証券売買等損益		2,531
営業収益合計		2,531
営業費用		
受託者報酬		219
委託者報酬		2,763
その他費用		21
営業費用合計		3,003
営業利益又は営業損失( )		472
経常利益又は経常損失( )		472
中間純利益又は中間純損失( )		472
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )		20
期首剰余金又は期首欠損金( )		21,838
剰余金増加額又は欠損金減少額		182,308
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		182,308
剰余金減少額又は欠損金増加額		86
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		86
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金( )		203,568

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自 2020年12月22日	至 2021年 6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの中間計算期間は、前計算期末が休日のため、2020年12月22日から2021年 6月21日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末	当中間計算期間末
	2020年12月21日現在	2021年 6月21日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,000,000円	1,000,000円
期中追加設定元本額	-	4,995,485円
期中一部解約元本額	-	2,508円
2. 受益権の総数	1,000,000口	5,992,977口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間（自 2020年12月22日 至 2021年 6月21日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 2021年 6月21日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末（2020年12月21日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間末（2021年 6月21日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前計算期間末 2020年12月21日現在	当中間計算期間末 2021年 6月21日現在
1口当たり純資産額 1.0218円 「1口 = 1円 (10,000口 = 10,218円)」	1口当たり純資産額 1.0340円 「1口 = 1円 (10,000口 = 10,340円)」

&lt; 参考 &gt;

当ファンドは、「ひとくふう日本株式マザーファンド」、「ひとくふう先進国株式マザーファンド」及び「キャリアエンハンスト・グローバル債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## ひとくふう日本株式マザーファンド

### (1) 貸借対照表

区分	2020年12月21日現在 金額(円)	2021年6月21日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,361,168	6,739,384
株式	244,796,300	175,334,800
未収配当金	20,975	889,825
流動資産合計	246,178,443	182,964,009
資産合計	246,178,443	182,964,009
負債の部		
流動負債		
未払解約金	774,238	2,650
流動負債合計	774,238	2,650
負債合計	774,238	2,650
純資産の部		
元本等		
元本	176,951,483	130,520,685
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	68,452,722	52,440,674
元本等合計	245,404,205	182,961,359
純資産合計	245,404,205	182,961,359
負債純資産合計	246,178,443	182,964,009

### (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年12月22日 至 2021年6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>



2. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>
----------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

項目	2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	188,404,402円	176,951,483円
期中追加設定元本額	8,511,393円	36,798,834円
期中一部解約元本額	19,964,312円	83,229,632円
元本の内訳		
ひとくふう日本株式ファンド	93,180,920円	86,912,172円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2030	5,595,336円	13,498,370円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2040	4,293,778円	10,513,577円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2050	2,183,522円	7,076,650円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2060	2,294,528円	8,111,965円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2035	114,469円	1,083,721円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2045	169,077円	1,564,089円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2055	222,372円	726,835円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2065	248,410円	1,033,306円
ヘッジ付ひとくふう日本株式ファンドF-1(適格機関投資家限定)	68,649,071円	-
合計	176,951,483円	130,520,685円
2. 受益権の総数	176,951,483口	130,520,685口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年6月21日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(2020年12月21日現在)

該当事項はありません。

(2021年6月21日現在)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1口当たり純資産額 1.3868円 「1口 = 1円(10,000口 = 13,868円)」	1口当たり純資産額 1.4018円 「1口 = 1円(10,000口 = 14,018円)」

ひとくふう先進国株式マザーファンド

## (1) 貸借対照表

区分	2020年12月21日現在 金額（円）	2021年6月21日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	4,830,676	6,079,354
コール・ローン	2,144,965	6,423,871
株式	160,616,551	146,756,262
投資証券	6,250,819	5,031,480
未収配当金	160,089	145,025
流動資産合計	174,003,100	164,435,992
資産合計	174,003,100	164,435,992
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	1,773,971
流動負債合計	-	1,773,971
負債合計	-	1,773,971
純資産の部		
元本等		
元本	126,964,482	101,171,723
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	47,038,618	61,490,298
元本等合計	174,003,100	162,662,021
純資産合計	174,003,100	162,662,021
負債純資産合計	174,003,100	164,435,992

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年12月22日 至 2021年6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金 外国株式及び外国投資証券についての受取配当金は、原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	125,716,793円	126,964,482円
期中追加設定元本額	9,697,011円	28,109,105円
期中一部解約元本額	8,449,322円	53,901,864円
元本の内訳		
ひとくふう先進国株式ファンド	111,356,166円	63,423,427円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2030	5,778,071円	11,674,543円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2040	4,431,609円	9,098,202円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2050	2,252,639円	6,121,250円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2060	2,367,395円	7,039,031円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2035	118,198円	937,272円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2045	174,545円	1,352,775円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2055	229,510円	629,991円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2065	256,349円	895,232円
合計	126,964,482円	101,171,723円
2. 受益権の総数	126,964,482口	101,171,723口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年6月21日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（2020年12月21日現在）

該当事項はありません。

（2021年6月21日現在）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1口当たり純資産額 1.3705円 「1口 = 1円（10,000口 = 13,705円）」	1口当たり純資産額 1.6078円 「1口 = 1円（10,000口 = 16,078円）」

## キャリーエンハンスト・グローバル債券マザーファンド

## （1）貸借対照表

区分	2020年12月21日現在 金額（円）	2021年6月21日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		

預金	102,526	173,755
コール・ローン	1,629,463,534	2,618,494,354
国債証券	52,545,911,456	60,578,868,776
派生商品評価勘定	53,890,123	85,539,656
未収入金	17,231,740,928	305,655,146
未収利息	77,940,026	135,802,089
前払費用	118,536,785	147,249,989
流動資産合計	71,657,585,378	63,871,783,765
資産合計	71,657,585,378	63,871,783,765
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	9,187,604	5,044,176
未払金	15,369,668,332	2,839,993,696
未払解約金	-	1,089,422
流動負債合計	15,378,855,936	2,846,127,294
負債合計	15,378,855,936	2,846,127,294
純資産の部		
元本等		
元本	48,189,952,718	53,723,267,529
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	8,088,776,724	7,302,388,942
元本等合計	56,278,729,442	61,025,656,471
純資産合計	56,278,729,442	61,025,656,471
負債純資産合計	71,657,585,378	63,871,783,765

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2020年12月22日 至 2021年6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1. 元本状況		

開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	45,267,067,086円	48,189,952,718円
期中追加設定元本額	3,090,574,690円	5,734,304,769円
期中一部解約元本額	167,689,058円	200,989,958円
元本の内訳		
ひとくふう世界国債ファンド(為替ヘッジあり)	525,371,629円	476,118,463円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2030	43,507,713円	56,143,495円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2040	16,162,296円	17,003,219円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2050	4,605,497円	3,770,372円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2060	2,709,674円	14,452円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2035	596,717円	2,766,497円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2045	473,012円	1,544,065円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2055	352,261円	135,713円
ひとくふうターゲット・デット・ファンド2065	293,169円	1,030円
大和住銀キャリアエンハンスト・グローバル債券F-1(適格機関投資家限定)	14,260,576,988円	16,263,757,475円
キャリアエンハンスト・グローバル債券ファンド(適格機関投資家限定)	17,733,382,673円	17,699,418,182円
キャリアエンハンスト・グローバル債券ファンド(FOFs用) (適格機関投資家専用)	15,601,921,089円	19,202,594,566円
合計	48,189,952,718円	53,723,267,529円
2. 受益権の総数	48,189,952,718口	53,723,267,529口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年6月21日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (通貨関連)

区分	種類	2020年12月21日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	6,776,415,776	-	6,784,087,200	7,671,424
	オーストラリア・ドル	2,863,116,308	-	2,859,811,200	3,305,108
	シンガポール・ドル	1,111,726,275	-	1,109,046,900	2,679,375
	イスラエル・シェケル	1,123,277,820	-	1,124,794,000	1,516,180
	ポーランド・ズロチ	1,140,318,540	-	1,125,273,600	15,044,940
	ユーロ	13,644,732,300	-	13,611,871,600	32,860,700
合計	-	-	26,614,884,500	44,702,519	

区分	種類	2021年6月21日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)

市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	30,207,925,224	-	30,212,969,400	5,044,176
	オーストラリア・ドル	2,993,064,662	-	2,976,625,400	16,439,262
	シンガポール・ドル	1,191,346,100	-	1,187,695,000	3,651,100
	イスラエル・シケル	1,112,932,150	-	1,109,964,551	2,967,599
	ノルウェー・クローネ	1,162,557,390	-	1,146,081,900	16,475,490
	ポーランド・ズロチ	999,456,864	-	998,165,280	1,291,584
	ユーロ	14,382,430,121	-	14,337,715,500	44,714,621
	合計	-	-	51,969,217,031	80,495,480

## (注) 時価の算定方法

- A. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。  
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。  
 ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
 ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- B. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

## (1口当たり情報)

2020年12月21日現在	2021年6月21日現在
1口当たり純資産額 1.1679円 「1口 = 1円(10,000口 = 11,679円)」	1口当たり純資産額 1.1359円 「1口 = 1円(10,000口 = 11,359円)」

## 【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2040】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 2020年12月21日現在	当中間計算期間末 2021年6月21日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	154,404	244,689
親投資信託受益証券	30,904,076	48,679,977
流動資産合計	31,058,480	48,924,666
資産合計	31,058,480	48,924,666
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	3,675	5,922
未払委託者報酬	39,652	63,590
その他未払費用	1,069	1,480
流動負債合計	44,396	70,992
負債合計	44,396	70,992
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	30,218,066	46,608,567
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	796,018	2,245,107
(分配準備積立金)	883,641	741,613
元本等合計	31,014,084	48,853,674
純資産合計	31,014,084	48,853,674
負債純資産合計	31,058,480	48,924,666

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自	2019年12月21日 至 2020年6月20日	自	2020年12月22日 至 2021年6月21日
<b>営業収益</b>				
有価証券売買等損益		258,342		740,794
<b>営業収益合計</b>		<b>258,342</b>		<b>740,794</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		834		5,922
委託者報酬		9,204		63,590
その他費用		149		1,480
<b>営業費用合計</b>		<b>10,187</b>		<b>70,992</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>		<b>268,529</b>		<b>669,802</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>		<b>268,529</b>		<b>669,802</b>
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>		<b>268,529</b>		<b>669,802</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )		-		31,761
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>		<b>105,667</b>		<b>796,018</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		966,551
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		966,551
剰余金減少額又は欠損金増加額		121,422		155,503
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		155,503
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		121,422		-
<b>分配金</b>		<b>-</b>		<b>-</b>
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>		<b>284,284</b>		<b>2,245,107</b>



## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自 2020年12月22日	至 2021年 6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの中間計算期間は、前計算期末が休日のため、2020年12月22日から2021年 6月21日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末	当中間計算期間末
	2020年12月21日現在	2021年 6月21日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,062,729円	30,218,066円
期中追加設定元本額	29,789,135円	22,076,560円
期中一部解約元本額	633,798円	5,686,059円
2. 受益権の総数	30,218,066口	46,608,567口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間（自 2019年12月21日 至 2020年 6月20日）

該当事項はありません。

当中間計算期間（自 2020年12月22日 至 2021年 6月21日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末
	2021年 6月21日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末（2020年12月21日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間末（2021年 6月21日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前計算期間末	当中間計算期間末
2020年12月21日現在	2021年 6月21日現在
1口当たり純資産額	1口当たり純資産額
1.0263円	1.0482円
「1口 = 1円 (10,000口 = 10,263円)」	「1口 = 1円 (10,000口 = 10,482円)」

## &lt;参考&gt;

当ファンドは、「ひとくふう日本株式マザーファンド」、「ひとくふう先進国株式マザーファンド」及び「キャリアエンハンスト・グローバル債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「ひとくふうターゲット・デット・ファンド2030」に記載のとおりであります。

## 【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2045】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 2020年12月21日現在	当中間計算期間末 2021年6月21日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	5,123	30,769
親投資信託受益証券	1,026,118	6,121,433
流動資産合計	1,031,241	6,152,202
資産合計	1,031,241	6,152,202
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	85	277
未払委託者報酬	805	3,492
その他未払費用	-	21
流動負債合計	890	3,790
負債合計	890	3,790
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,000,000	5,792,757
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	30,351	355,655
(分配準備積立金)	30,351	30,351
元本等合計	1,030,351	6,148,412
純資産合計	1,030,351	6,148,412
負債純資産合計	1,031,241	6,152,202

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	当中間計算期間	
	自	2020年12月22日 至 2021年6月21日
営業収益		
有価証券売買等損益		89,251
営業収益合計		89,251
営業費用		
受託者報酬		277
委託者報酬		3,492
その他費用		21
営業費用合計		3,790
営業利益又は営業損失( )		85,461
経常利益又は経常損失( )		85,461
中間純利益又は中間純損失( )		85,461
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う中間純損失金額の分配額( )		-
期首剰余金又は期首欠損金( )		30,351
剰余金増加額又は欠損金減少額		239,843
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		239,843
剰余金減少額又は欠損金増加額		-
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金( )		355,655

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自 2020年12月22日	至 2021年 6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの中間計算期間は、前計算期末が休日のため、2020年12月22日から2021年 6月21日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末	当中間計算期間末
	2020年12月21日現在	2021年 6月21日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,000,000円	1,000,000円
期中追加設定元本額	-	4,792,757円
期中一部解約元本額	-	-
2. 受益権の総数	1,000,000口	5,792,757口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間（自 2020年12月22日 至 2021年 6月21日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 2021年 6月21日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末（2020年12月21日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間末（2021年 6月21日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前計算期間末 2020年12月21日現在	当中間計算期間末 2021年 6月21日現在
1口当たり純資産額 1.0304円 「1口 = 1円 (10,000口 = 10,304円)」	1口当たり純資産額 1.0614円 「1口 = 1円 (10,000口 = 10,614円)」

## &lt;参考&gt;

当ファンドは、「ひとくふう日本株式マザーファンド」、「ひとくふう先進国株式マザーファンド」及び「キャリアエンハンスト・グローバル債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「ひとくふうターゲット・デット・ファンド2035」に記載のとおりであります。

## 【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2050】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 2020年12月21日現在	当中間計算期間末 2021年6月21日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	57,352	120,910
親投資信託受益証券	11,494,108	24,044,557
流動資産合計	11,551,460	24,165,467
資産合計	11,551,460	24,165,467
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	1,249	2,964
未払委託者報酬	13,816	32,122
その他未払費用	245	705
流動負債合計	15,310	35,791
負債合計	15,310	35,791
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	11,372,058	22,840,818
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	164,092	1,288,858
(分配準備積立金)	457,106	438,725
元本等合計	11,536,150	24,129,676
純資産合計	11,536,150	24,129,676
負債純資産合計	11,551,460	24,165,467

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自	2019年12月21日 至 2020年6月20日	自	2020年12月22日 至 2021年6月21日
<b>営業収益</b>				
有価証券売買等損益		135,665		677,298
<b>営業収益合計</b>		<b>135,665</b>		<b>677,298</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		230		2,964
委託者報酬		2,687		32,122
その他費用		-		705
<b>営業費用合計</b>		<b>2,917</b>		<b>35,791</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>		<b>138,582</b>		<b>641,507</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>		<b>138,582</b>		<b>641,507</b>
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>		<b>138,582</b>		<b>641,507</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )		-		15,130
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>		<b>113,724</b>		<b>164,092</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		516,039
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		516,039
剰余金減少額又は欠損金増加額		150,383		17,650
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		17,650
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		150,383		-
<b>分配金</b>		<b>-</b>		<b>-</b>
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>		<b>175,241</b>		<b>1,288,858</b>



## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自 2020年12月22日	至 2021年 6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの中間計算期間は、前計算期末が休日のため、2020年12月22日から2021年 6月21日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末	当中間計算期間末
	2020年12月21日現在	2021年 6月21日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,011,896円	11,372,058円
期中追加設定元本額	10,706,462円	12,212,942円
期中一部解約元本額	346,300円	744,182円
2. 受益権の総数	11,372,058口	22,840,818口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間（自 2019年12月21日 至 2020年 6月20日）

該当事項はありません。

当中間計算期間（自 2020年12月22日 至 2021年 6月21日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末
	2021年 6月21日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末（2020年12月21日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間末（2021年 6月21日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前計算期間末	当中間計算期間末
2020年12月21日現在	2021年 6月21日現在
1口当たり純資産額	1口当たり純資産額
1.0144円	1.0564円
「1口 = 1円 (10,000口 = 10,144円)」	「1口 = 1円 (10,000口 = 10,564円)」

## &lt;参考&gt;

当ファンドは、「ひとくふう日本株式マザーファンド」、「ひとくふう先進国株式マザーファンド」及び「キャリアエンハンスト・グローバル債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「ひとくふうターゲット・デット・ファンド2030」に記載のとおりであります。

## 【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2055】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 2020年12月21日現在	当中間計算期間末 2021年6月21日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	5,156	11,025
親投資信託受益証券	1,034,333	2,185,932
流動資産合計	1,039,489	2,196,957
資産合計	1,039,489	2,196,957
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	64	169
未払委託者報酬	826	2,083
流動負債合計	890	2,252
負債合計	890	2,252
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,000,000	2,013,663
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	38,599	181,042
(分配準備積立金)	38,599	38,599
元本等合計	1,038,599	2,194,705
純資産合計	1,038,599	2,194,705
負債純資産合計	1,039,489	2,196,957

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間	
	自	2020年12月22日 至 2021年6月21日
営業収益		
有価証券売買等損益		43,127
営業収益合計		43,127
営業費用		
受託者報酬		169
委託者報酬		2,083
営業費用合計		2,252
営業利益又は営業損失( )		40,875
経常利益又は経常損失( )		40,875
中間純利益又は中間純損失( )		40,875
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )		-
期首剰余金又は期首欠損金( )		38,599
剰余金増加額又は欠損金減少額		101,568
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		101,568
剰余金減少額又は欠損金増加額		-
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金( )		181,042

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自 2020年12月22日	至 2021年 6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの中間計算期間は、前計算期末が休日のため、2020年12月22日から2021年 6月21日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末	当中間計算期間末
	2020年12月21日現在	2021年 6月21日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,000,000円	1,000,000円
期中追加設定元本額	-	1,013,663円
期中一部解約元本額	-	-
2. 受益権の総数	1,000,000口	2,013,663口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間（自 2020年12月22日 至 2021年 6月21日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末
	2021年 6月21日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末（2020年12月21日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間末（2021年 6月21日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前計算期間末	当中間計算期間末
2020年12月21日現在	2021年 6月21日現在
1口当たり純資産額	1口当たり純資産額
1.0386円	1.0899円
「1口 = 1円 (10,000口 = 10,386円)」	「1口 = 1円 (10,000口 = 10,899円)」

## &lt;参考&gt;

当ファンドは、「ひとくふう日本株式マザーファンド」、「ひとくふう先進国株式マザーファンド」及び「キャリアエンハンスト・グローバル債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「ひとくふうターゲット・デット・ファンド2035」に記載のとおりであります。

## 【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2060】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 2020年12月21日現在	当中間計算期間末 2021年6月21日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	47,787	116,537
親投資信託受益証券	9,591,193	22,705,122
流動資産合計	9,638,980	22,821,659
資産合計	9,638,980	22,821,659
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	1,126	2,140
未払委託者報酬	12,488	23,498
その他未払費用	230	493
流動負債合計	13,844	26,131
負債合計	13,844	26,131
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	9,450,685	21,153,446
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	174,451	1,642,082
(分配準備積立金)	477,837	474,411
元本等合計	9,625,136	22,795,528
純資産合計	9,625,136	22,795,528
負債純資産合計	9,638,980	22,821,659

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自	2019年12月21日 至 2020年6月20日	自	2020年12月22日 至 2021年6月21日
<b>営業収益</b>				
有価証券売買等損益		144,932		582,579
<b>営業収益合計</b>		<b>144,932</b>		<b>582,579</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		244		2,140
委託者報酬		2,750		23,498
その他費用		19		493
<b>営業費用合計</b>		<b>3,013</b>		<b>26,131</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>		<b>147,945</b>		<b>556,448</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>		<b>147,945</b>		<b>556,448</b>
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>		<b>147,945</b>		<b>556,448</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )		-		3,523
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>		<b>125,148</b>		<b>174,451</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		916,943
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		916,943
剰余金減少額又は欠損金増加額		261,590		2,237
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		2,237
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		261,590		-
<b>分配金</b>		<b>-</b>		<b>-</b>
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>		<b>284,387</b>		<b>1,642,082</b>



## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自 2020年12月22日	至 2021年 6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの中間計算期間は、前計算期末が休日のため、2020年12月22日から2021年 6月21日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末	当中間計算期間末
	2020年12月21日現在	2021年 6月21日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,019,429円	9,450,685円
期中追加設定元本額	8,733,897円	11,794,401円
期中一部解約元本額	302,641円	91,640円
2. 受益権の総数	9,450,685口	21,153,446口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間（自 2019年12月21日 至 2020年 6月20日）

該当事項はありません。

当中間計算期間（自 2020年12月22日 至 2021年 6月21日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末
	2021年 6月21日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末（2020年12月21日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間末（2021年 6月21日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前計算期間末	当中間計算期間末
2020年12月21日現在	2021年 6月21日現在
1口当たり純資産額	1口当たり純資産額
1.0185円	1.0776円
「1口 = 1円 (10,000口 = 10,185円)」	「1口 = 1円 (10,000口 = 10,776円)」

## &lt;参考&gt;

当ファンドは、「ひとくふう日本株式マザーファンド」、「ひとくふう先進国株式マザーファンド」及び「キャリアエンハンスト・グローバル債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「ひとくふうターゲット・デット・ファンド2030」に記載のとおりであります。

## 【ひとくふうターゲット・デット・ファンド2065】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	前計算期間末 2020年12月21日現在	当中間計算期間末 2021年6月21日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	5,173	14,636
親投資信託受益証券	1,038,212	2,889,011
流動資産合計	1,043,385	2,903,647
資産合計	1,043,385	2,903,647
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	65	203
未払委託者報酬	828	2,186
流動負債合計	893	2,389
負債合計	893	2,389
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,000,000	2,628,630
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	42,492	272,628
(分配準備積立金)	42,492	42,492
元本等合計	1,042,492	2,901,258
純資産合計	1,042,492	2,901,258
負債純資産合計	1,043,385	2,903,647

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	当中間計算期間	
	自	2020年12月22日 至 2021年6月21日
営業収益		
有価証券売買等損益		52,536
営業収益合計		52,536
営業費用		
受託者報酬		203
委託者報酬		2,186
営業費用合計		2,389
営業利益又は営業損失( )		50,147
経常利益又は経常損失( )		50,147
中間純利益又は中間純損失( )		50,147
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )		-
期首剰余金又は期首欠損金( )		42,492
剰余金増加額又は欠損金減少額		179,989
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		179,989
剰余金減少額又は欠損金増加額		-
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金( )		272,628

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当中間計算期間	
	自 2020年12月22日	至 2021年 6月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの中間計算期間は、前計算期末が休日のため、2020年12月22日から2021年 6月21日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間末	当中間計算期間末
	2020年12月21日現在	2021年 6月21日現在
1. 元本状況		
期首元本額	1,000,000円	1,000,000円
期中追加設定元本額	-	1,628,630円
期中一部解約元本額	-	-
2. 受益権の総数	1,000,000口	2,628,630口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間（自 2020年12月22日 至 2021年 6月21日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末
	2021年 6月21日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末（2020年12月21日現在）

該当事項はありません。

当中間計算期間末（2021年 6月21日現在）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前計算期間末	当中間計算期間末
2020年12月21日現在	2021年 6月21日現在
1口当たり純資産額	1口当たり純資産額
1.0425円	1.1037円
「1口 = 1円 (10,000口 = 10,425円)」	「1口 = 1円 (10,000口 = 11,037円)」

## &lt;参考&gt;

当ファンドは、「ひとくふう日本株式マザーファンド」、「ひとくふう先進国株式マザーファンド」及び「キャリアエンハンスト・グローバル債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの状況は、前記「ひとくふうターゲット・デット・ファンド2035」に記載のとおりであります。

## 4【委託会社等の概況】

## (1)【資本金の額】

## 資本金の額および株式数

	2021年7月30日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

最近5年間における資本金の額の増減  
該当ありません。

## (2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2021年7月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	711	9,278,077
単位型株式投資信託	106	629,807
追加型公社債投資信託	1	29,586
単位型公社債投資信託	193	454,562
合計	1,011	10,392,033

## (3)【その他】

## イ 定款の変更、その他の重要事項

## (イ) 定款の変更

該当ありません。

## (ロ) その他の重要事項

当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併（2019年4月1日付）に伴って発生したのれんについて、2021年3月期決算において28,097,346千円の減損損失を計上しました。

## ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。





## 5【委託会社等の経理状況】

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,264,545	33,048,142
顧客分別金信託	300,021	300,036
前払費用	515,226	449,748
未収入金	602,605	132,419
未収委託者報酬	8,404,880	9,936,096
未収運用受託報酬	2,199,785	2,247,156
未収投資助言報酬	299,826	398,108
未収収益	37,702	39,975
その他の流動資産	40,119	6,981
流動資産合計	45,664,712	46,558,665
固定資産		
有形固定資産	1	
建物	101,609	1,509,450
器具備品	783,224	870,855
土地	710	710
リース資産	968	13,483
建設仮勘定	66,498	-
有形固定資産合計	953,010	2,394,500
無形固定資産		
ソフトウェア	909,133	1,347,889
ソフトウェア仮勘定	508,733	1,029,033
のれん	34,397,824	3,654,491
顧客関連資産	17,785,166	15,671,890
電話加入権	12,739	12,727
商標権	54	48
無形固定資産合計	53,613,651	21,716,080
投資その他の資産		
投資有価証券	19,436,480	22,866,282
関係会社株式	11,246,398	11,246,398
長期差入保証金	2,523,637	1,409,091

長期前払費用	113,852	116,117
会員権	90,479	90,479
貸倒引当金	20,750	20,750
投資その他の資産合計	33,390,098	35,707,619
固定資産合計	87,956,760	59,818,200
資産合計	133,621,473	106,376,866

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
リース債務	1,064	5,153
顧客からの預り金	14,285	20,077
その他の預り金	146,200	169,380
未払金		
未払収益分配金	1,629	1,646
未払償還金	131,338	43,523
未払手数料	3,776,873	4,480,697
その他未払金	502,211	270,290
未払費用	3,935,582	5,940,121
未払消費税等	305,513	235,647
未払法人税等	489,151	762,648
賞与引当金	1,716,321	1,516,622
その他の流動負債	30,951	9,710
流動負債合計	11,051,125	13,455,519
固定負債		
リース債務	-	9,678
繰延税金負債	2,963,538	2,566,958
退職給付引当金	5,299,814	5,258,448
賞与引当金	14,767	-
その他の固定負債	172,918	40,950
固定負債合計	8,451,038	7,876,035
負債合計	19,502,164	21,331,554
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	81,927,000	81,927,000
資本剰余金合計	90,555,984	90,555,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	19,364,265	10,281,242
利益剰余金合計	21,185,470	8,460,037
株主資本計	113,741,454	84,095,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	377,855	949,365
評価・換算差額等合計	377,855	949,365

純資産合計	114,119,309	85,045,311
負債・純資産合計	133,621,473	106,376,866

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	54,615,133	50,610,457
運用受託報酬	9,389,058	9,450,169
投資助言報酬	1,303,595	1,270,584
その他営業収益		
サービス支援手数料	181,061	200,807
その他	32,421	32,820
営業収益計	65,521,269	61,564,839
営業費用		
支払手数料	24,888,040	22,784,919
広告宣伝費	447,024	365,317
調査費		
調査費	3,214,679	3,061,987
委託調査費	7,702,309	7,810,157
営業雑経費		
通信費	70,007	95,163
印刷費	612,249	554,920
協会費	45,117	40,044
諸会費	32,199	29,473
情報機器関連費	4,349,174	4,562,612
販売促進費	68,688	23,614
その他	154,201	163,332
営業費用合計	41,583,691	39,491,542
一般管理費		
給料		
役員報酬	264,325	277,027
給料・手当	9,789,691	9,280,730
賞与	914,702	950,630
賞与引当金繰入額	1,726,013	1,501,855
交際費	30,898	11,815
寄付金	2,022	949
事務委託費	956,931	844,255
旅費交通費	249,359	21,023
租税公課	389,032	389,819
不動産賃借料	1,121,553	1,639,529
退職給付費用	797,158	790,144
固定資産減価償却費	3,044,658	3,040,894
のれん償却費	2,645,986	2,645,986
諸経費	482,324	608,206
一般管理費合計	22,414,658	22,002,869
営業利益	1,522,919	70,426

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業外収益		
受取配当金	778,113	13,164
受取利息	947	2,736
時効成立分配金・償還金	1,041	88,335
原稿・講演料	2,061	2,603
投資有価証券償還益	6,398	57,388
投資有価証券売却益	24,206	162,941
雑収入	53,484	72,933
営業外収益合計	866,254	400,104
営業外費用		
為替差損	72,457	766
投資有価証券償還損	129,006	11,762
投資有価証券売却損	12,906	34,473
雑損失	8,334	1,240
営業外費用合計	222,704	48,243
経常利益	2,166,469	422,288
特別損失		
固定資産除却損	1 110,668	54,493
減損損失	2 46,417	28,097,346
合併関連費用	42,800	-
早期退職費用	3 -	216,200
本社移転費用	4 133,168	127,044
その他特別損失	-	5,460
特別損失合計	333,054	28,500,544
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失( )	1,833,414	28,078,256
法人税、住民税及び事業税	1,874,278	1,549,173
法人税等調整額	619,676	693,192
法人税等合計	1,254,602	855,980
当期純利益又は 当期純損失( )	578,811	28,934,237

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本

	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	-	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,255,054
当期変動額								
剰余金の配当								2,469,600
当期純利益								578,811
合併による増加			81,927,000	81,927,000				
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	81,927,000	81,927,000	-	-	-	1,890,788
当期末残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	19,364,265

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	23,076,258	33,705,242	594,061	594,061	34,299,304
当期変動額					
剰余金の配当	2,469,600	2,469,600			2,469,600
当期純利益	578,811	578,811			578,811
合併による増加		81,927,000			81,927,000
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)			216,206	216,206	216,206
当期変動額合計	1,890,788	80,036,211	216,206	216,206	79,820,005
当期末残高	21,185,470	113,741,454	377,855	377,855	114,119,309

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
		配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	19,364,265
当期変動額								
剰余金の配当				-				711,271
当期純損失( )				-				28,934,237
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)				-				
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	29,645,508

当期末残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	10,281,242
-------	-----------	-----------	------------	------------	---------	--------	-----------	------------

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	21,185,470	113,741,454	377,855	377,855	114,119,309
当期変動額					
剰余金の配当	711,271	711,271		-	711,271
当期純損失( )	28,934,237	28,934,237		-	28,934,237
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	-	-	571,510	571,510	571,510
当期変動額合計	29,645,508	29,645,508	571,510	571,510	29,073,997
当期末残高	8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311

## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年  
器具備品 4～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 14年  
顧客関連資産 6～19年  
ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

## (3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

## 4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

当社は「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2019年7月4日)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	466,875千円	102,329千円
器具備品	1,225,261千円	1,153,649千円
リース資産	1,452千円	2,830千円

## 2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入金実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

## 3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA)Inc.	132,559千円	93,374千円

## (損益計算書関係)

## 1 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

建物	879千円	18,278千円
器具備品	119千円	28,604千円
リース資産	5,377千円	-千円
ソフトウェア	1,596千円	7,610千円
ソフトウェア仮勘定	102,695千円	-千円

## 2 減損損失

前事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
千代田区	事業用資産	建物	46,417

当社は、資産と対応して継続的に収支の把握ができる単位が全社のみであることから全社資産の単一グループとしております。

上記事業用資産については、霞ヶ関オフィスの移転に係る意思決定をしたことに伴い将来の使用が見込めなくなった資産につき、回収可能額を零と見積もり、当該減少額を減損損失に計上しております。その内訳は、建物に計上した資産除去債務に対応する原状回復費用相当額であります。

当事業年度において、次のとおり減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
-	その他	のれん	28,097,346

当社は、資産と対応して継続的に収支の把握ができる単位が全社のみであることから全社資産の単一グループとしております。

当社は、当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併に伴って発生したのれんを計上しております。当該のれんについて下期以降の業績は上向いているものの、通期では業績計画を下回る結果となったことを踏まえて将来キャッシュ・フローを見直した結果、のれんの帳簿価額の回収が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算出しております。

## 3 早期退職費用

早期希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用であります。

## 4 本社移転費用

前事業年度の本社移転費用は、本社事務所移転に伴い解約日までに賃貸期間の残存分(2020年7月13日から2020年9月30日まで)の賃料及び共益費相当額として133,168千円支払うものであります。

当事業年度の本社移転費用は、本社移転に伴うものであり、主に設備撤去費用、引越費用などであり、

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

## 1. 発行済株式数に関する事項

合併に伴う普通株式の発行により16,230,060株増加しております。

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640,000株	16,230,060株	-	33,870,060株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 臨時株主総会	普通株式	2,469,600	140.00	2019年 3月28日	2019年 6月25日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	711,271	21.00	2020年 3月31日	2020年 6月30日



当事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2.剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6月29日 定時株主総会	普通株式	711,271	21.00	2020年 3月31日	2020年 6月30日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 3月 31日)	当事業年度 (2021年 3月 31日)
1年以内	1,618,641	1,194,699
1年超	5,844,934	3,497,258
合計	7,463,576	4,691,958

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

投資有価証券、子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれていません(注2)参照)。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	33,264,545	33,264,545	-
(2)顧客分別金信託	300,021	300,021	-
(3)未収委託者報酬	8,404,880	8,404,880	-
(4)未収運用受託報酬	2,199,785	2,199,785	-
(5)未収投資助言報酬	299,826	299,826	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	19,391,111	19,391,111	-
(7)長期差入保証金	2,523,637	2,523,637	-
資産計	66,383,807	66,383,807	-
(1)顧客からの預り金	14,285	14,285	-
(2)未払手数料	3,776,873	3,776,873	-
負債計	3,791,158	3,791,158	-

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	33,048,142	33,048,142	-
(2)顧客分別金信託	300,036	300,036	-
(3)未収委託者報酬	9,936,096	9,936,096	-
(4)未収運用受託報酬	2,247,156	2,247,156	-
(5)未収投資助言報酬	398,108	398,108	-
(6)投資有価証券			
その他有価証券	22,826,472	22,826,472	-
(7)長期差入保証金	1,409,091	1,409,091	-
資産計	70,165,105	70,165,105	-
(1)顧客からの預り金	20,077	20,077	-
(2)未払手数料	4,480,697	4,480,697	-
負債計	4,500,774	4,500,774	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

**資産**

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

**負債**

(1)顧客からの預り金及び(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	45,369	39,809
合計	45,369	39,809
子会社株式		
非上場株式	11,246,398	11,246,398

合計	11,246,398	11,246,398
----	------------	------------

その他有価証券については、市場価格がないため、「(6) その他有価証券」には含めておりません。  
子会社株式については、市場価格がないため、時価開示の対象とはしておりません。

また時価をもって貸借対照表計上額としている「(6) その他有価証券」は、全て投資信託で構成されております。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用し、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項は記載しておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	33,264,545	-	-	-
顧客分別金信託	300,021	-	-	-
未収委託者報酬	8,404,880	-	-	-
未収運用受託報酬	2,199,785	-	-	-
未収投資助言報酬	299,826	-	-	-
長期差入保証金	1,125,292	1,398,345	-	-
合計	45,594,350	1,398,345	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	33,048,142	-	-	-
顧客分別金信託	300,036	-	-	-
未収委託者報酬	9,936,096	-	-	-
未収運用受託報酬	2,247,156	-	-	-
未収投資助言報酬	398,108	-	-	-
長期差入保証金	42,007	1,367,084	-	-
合計	45,971,548	1,367,084	-	-

(有価証券関係)

## 1.子会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

## 2.その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	12,411,812	13,327,652	915,839
小計	12,411,812	13,327,652	915,839
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,413,317	6,063,458	349,858
小計	6,413,317	6,063,458	349,858
合計	18,825,130	19,391,111	565,980

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 45,369千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	14,397,606	16,097,433	1,699,827
小計	14,397,606	16,097,433	1,699,827

(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,994,762	6,729,039	265,723
小計	6,994,762	6,729,039	265,723
合計	21,392,369	22,826,472	1,434,103

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

### 3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,814,360	24,206	12,906

(単位:千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
3,631,425	6,398	129,006

当事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,978,622	162,941	34,473

(単位:千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
1,630,219	57,388	11,762

### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、投資有価証券について1,560千円(その他有価証券1,560千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

#### 2. 確定給付制度

##### (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	3,418,601	5,299,814
勤務費用	523,396	476,308
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	195	67,476
退職給付の支払額	349,050	585,151
過去勤務費用の発生額	-	-
合併による発生額	1,707,062	-
退職給付債務の期末残高	5,299,814	5,258,448

##### (2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年 3月 31日)	当事業年度 (2021年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,299,814	5,258,448
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	5,299,814	5,258,448

##### (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
勤務費用	492,511	476,308
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	195	67,476
その他	304,842	246,359
確定給付制度に係る退職給付費用	797,158	790,144

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
割引率	0.000%	0.020%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度248,932千円、当事業年度239,162千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
（単位：千円）		
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,622,803	1,610,136
賞与引当金	530,059	464,389
調査費	178,573	247,208
未払金	162,557	206,090
未払事業税	46,423	66,891
ソフトウェア償却	91,937	90,431
子会社株式評価損	114,876	114,876
その他有価証券評価差額金	150,771	131,391
その他	88,250	35,930
繰延税金資産小計	2,986,254	2,967,346
評価性引当額（注）	193,485	218,966
繰延税金資産合計	2,792,768	2,748,380
繰延税金負債		
無形固定資産	5,445,817	4,798,732
その他有価証券評価差額金	310,488	516,605
繰延税金負債合計	5,756,306	5,315,338
繰延税金資産（負債）の純額	2,963,538	2,566,958

(注) 評価性引当額が25,480千円増加しております。この増加の内容は、主としてその他有価証券評価差額金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	税引前当期純損失のため 記載を省略しておりま す。
(調整)		

評価性引当額の増減	3.5
受取配当等永久に益金に算入されない項目	13.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.3
住民税均等割等	0.5
所得税額控除による税額控除	0.5
のれん償却費	44.1
その他	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.4

## (セグメント情報等)

前事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

## 1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2.関連情報

## (1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	54,615,133	9,389,058	1,303,595	213,482	65,521,269

## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

## 1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2.関連情報

## (1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	50,610,457	9,450,169	1,270,584	233,628	61,564,839

## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

前事業年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	3,703,669	未払 手数料	644,246
親会社の子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	6,265,593	未払 手数料	890,935

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	3,728,851	未払 手数料	863,159

親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	% -	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,578,226	未払 手数料	1,070,559
-----------------	-----------------	-------------	------------	-----	--------	------------------	-------------	-----------	-----------	-----------

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
1株当たり純資産額	3,369.33円	2,510.93円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	17.09円	854.27円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	578,811	28,934,237
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )(千円)	578,811	28,934,237
期中平均株式数(株)	33,870,060	33,870,060



**独立監査人の監査報告書**

2021年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 太 典 明 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 栄 裕 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2021年7月30日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石井 勝也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐藤 栄裕 印

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひとくふうターゲット・デート・ファンド2030の2020年12月22日から2021年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひとくふうターゲット・デート・ファンド2030の2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年12月22日から2021年6月21日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2021年7月30日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石井 勝也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐藤 栄裕 印

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひとくふうターゲット・デート・ファンド2035の2020年12月22日から2021年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひとくふうターゲット・デート・ファンド2035の2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年12月22日から2021年6月21日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2021年7月30日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石井 勝也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐藤 栄裕 印

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひとくふうターゲット・デート・ファンド2040の2020年12月22日から2021年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひとくふうターゲット・デート・ファンド2040の2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年12月22日から2021年6月21日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2021年7月30日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石井 勝也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐藤 栄裕 印

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひとくふうターゲット・デート・ファンド2045の2020年12月22日から2021年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひとくふうターゲット・デート・ファンド2045の2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年12月22日から2021年6月21日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2021年7月30日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石井 勝也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐藤 栄裕 印

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひとくふうターゲット・デート・ファンド2050の2020年12月22日から2021年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひとくふうターゲット・デート・ファンド2050の2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年12月22日から2021年6月21日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**



監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2021年7月30日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石井 勝也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐藤 栄裕 印

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひとくふうターゲット・デート・ファンド2055の2020年12月22日から2021年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひとくふうターゲット・デート・ファンド2055の2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年12月22日から2021年6月21日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2021年7月30日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石井 勝也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐藤 栄裕 印

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひとくふうターゲット・デート・ファンド2060の2020年12月22日から2021年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひとくふうターゲット・デート・ファンド2060の2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年12月22日から2021年6月21日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。



**独立監査人の中間監査報告書**

2021年7月30日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 石井 勝也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐藤 栄裕 印

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひとくふうターゲット・デート・ファンド2065の2020年12月22日から2021年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひとくふうターゲット・デート・ファンド2065の2021年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年12月22日から2021年6月21日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。